

2024（令和6）年度第3回（通算第67回）理事会（臨時）議事録
一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2024年7月13日（土） 10時00分～11時12分

2. 場 所：Zoomによるオンライン会議

3. 出席理事：

（代表理事）濱本正太郎、（理事）青木節子、阿部達也、新井京、石田淳、大平真嗣、北澤安紀、下谷内奈緒、玉田大、西平等、西村弓、萬歳寛之、水島朋則、森肇志、森田章夫、山田哲也

以上16名、Zoomにより参加

（※大平真嗣は報告事項第5号議案以降に退出）

出席監事：都留康子、真山全、以上2名、Zoomにより参加

陪席：竹内真理、種村佑介、平野実晴（事務補佐）、以上3名、Zoomにより参加

4. 議事の内容

1) 報告事項

- 1 2024年度第2回（通算第35回）評議員会（定時）開催の件
- 2 2023年度公益目的支出計画実施報告書の提出の件
- 3 アジアカップ開催の件
- 4 東京国際法セミナーに関する件
- 5 エキスパートコメント委員会に関する件
- 6 研究大会ハイブリッド化検討ワーキンググループ（WG）に関する件
- 7 その他

2) 議決事項

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 業務執行理事の選任に関する件 |
| 第2号議案 | 2024年度（第127次）研究大会に関する件 |
| 第3号議案 | 国際法外交雑誌第123巻の編集状況に関する件 |
| 第4号議案 | 第12回小田滋賞に関する件 |
| 第5号議案 | 日弁連主催「国際法セミナー（仮称）」に関する件 |
| 第6号議案 | 新入会員の承認に関する件 |
| 第7号議案 | 名誉理事・名誉会員推薦の件 |
| 第8号議案 | その他 |

5. 議事要旨

開催に先立ち、定款41条1項および2項に基づき定足数が確認され、議決に加わることができない議長を除く15名（濱本代表理事より、口頭では14名である旨説明されたが、正確には15名であることが確認された）の理事が参加していることから、議決に加わることのできる理事18名の過半数（10名）が出席していることが確認された。定款29条3項に基づき代表理事が議長となった。続けて、前回2024（令和6）年度第2回（通算第61回）理事会（臨時）の議事録の確認が行われた。

1) 報告事項

1 2024年度第2回（通算第35回）評議員会（定時）開催の件

萬歳理事より、2024年6月16日（日）に2024年度第2回評議員会（定時）が開催され、報告事項として、第11回小田滋賞に関する件が報告され、議決事項として、2023年度事業報告・決算の承認に関する件、2023年度公益目的支出計画実施報告書に関する件、および第4期評議員の選任に関する件が審議され、承認されたことが報告された。

2 2023年度公益目的支出計画実施報告書の提出の件

萬歳理事より、2024年6月16日（日）の評議員会の議決に基づき、同月19日（水）に公益目的支出計画実施報告書が内閣府に提出されたことが報告された。

3 アジアカップ開催の件

水島前若手研究者育成委員会委員長より、資料に基づき、2024年8月27日（火）および28日（水）に対面開催予定の2024年アジアカップ（予選会場：AP虎ノ門、決勝会場：国連大学）の準備状況について、18カ国66チームから参加登録および書面提出がなされ、そのうちの16チームが予選通過する予定である旨が報告された。経費について、2023年と比較して業務委託経費が増額しているが、これは、昨年は別の予算から支払われていた外国裁判官・外国チームの渡航費助成等の支払を含むためである旨、説明された。また、裁判官の旅費の一部は業務委託経費ではなく別の予算から支払う旨、併せて報告された。

4 東京国際法セミナーに関する件

森田前アウトリーチ委員会委員長より、資料に基づき、東京国際法セミナーの開催準備状況、特に代表理事による挨拶、協賛金使途等について報告がなされた。協賛金使途については、西村前会計部長からも補足説明がなされた。また、大平理事からも外務省内の準備状況について報告がなされた。さらに、濱本前研究企画委員会委員長より、小田レクチャー招聘講師が東京国際法セミナーに参加する際の宿泊費負担について何らかの規則を作成する必要があり、今後検討すべきとの発言がなされた。

5 エキスパートコメント委員会に関する件

阿部前エキスパートコメント委員会委員長より、前回理事会（通常）（2024年5月開催）以降、合計3件のエキスパートコメントが掲載されたことが報告された。

6 研究大会ハイブリッド化検討ワーキンググループ（WG）に関する件

新井前事務局長より、資料に基づき、研究大会の開催方式・方法について、現行の方式やオンラインを活用した方式など、ありうる複数の選択肢と、特にハイブリッド化を中心に、それぞれのメリット・デメリットを検討した結果について、報告がなされた。出席理事から今後の進め方について質問がなされ、濱本代表理事より、今後の進め方については新たな委員会構成が決まり次第、引き続き議論して方針を決めていきたい旨の回答がなされた。

7 その他

特になし。

2) 議決事項

第1号議案 業務執行理事の選任に関する件

濱本代表理事より、資料に基づき、業務執行理事の選任につき原案が提示された。特に判例研究委員会について、設立の経緯およびその業務の特殊性を踏まえ、前期委員会から

の委員の継続性および他の委員会との委員の重複が認められうるものが改めて確認された。

以上の議事を経て、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14 名）の賛成により以下の通り議決された。なお、濱本代表理事より、効率的に委員会構成作業を進めるため、幹事・委員の決定に関する手順につき説明がなされた。

【議決事項】

業務執行理事を次の通り選任する。

【業務執行理事】

阿部達也、新井京、北澤安紀、下谷内奈緒、玉田大、寺谷広司、西平等、西村弓、萬歳寛之、前田直子、水島朋則、森肇志、山田哲也、横溝大

【業務執行理事の業務】

代表理事に事故あるときの職務を代行する業務執行理事 萬歳寛之

総務部長・事務局長 萬歳寛之

会計部長 北澤安紀

研究企画部長 森肇志

研究振興部長 新井京

雑誌編集部長 水島朋則

国際交流部長 西平等

社会連携部長 山田哲也

定款 52 条 2 項に基づく委員会と委員長

ホームページ委員会委員長 横溝大

会員委員会委員長 前田直子

研究企画委員会委員長 森肇志

研究大会運営委員会委員長 阿部達也

研究振興委員会委員長 新井京

判例研究委員会委員長 玉田大

若手研究者育成委員会委員長 寺谷広司

雑誌編集委員会委員長 水島朋則

国際交流委員会委員長 西平等

アウトリーチ委員会委員長 山田哲也

エキスパート・コメント委員会委員長 下谷内奈緒

国際関係法教育委員会委員長 西村弓

第 2 号議案 2024 年度（第 127 次）研究大会に関する件

(1) プログラムに関する件

濱本前研究企画委員会委員長より、資料に基づき、2024 年度研究大会のプログラム案が示された。

以上の議事を踏まえ、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2024年度研究大会プログラムを原案通り承認する。プログラム等の配布文書に関する書式の統一作業については、研究企画委員会および事務局に一任する。

(2)大会運営に関する件

萬歳前研究大会運営委員会委員長より、資料に基づき、研究大会参加登録手続や研究大会案内の同封物について原案が示された。この際、ウェブサイトによる登録手続は基本的に例年通りであり、2024年8月21日（水）に参加登録締め切りを予定していること、また、研究大会1日目午前に、「合同委員会」は開催しない予定であること、研究企画委員会と雑誌編集委員会以外で開催の必要な委員会は研究大会運営委員会までお知らせいただきたい旨の発言があった。あわせて、ウェブサイトによる参加登録の委託業者との関係で、技術上の軽微な修正の必要が出てきた場合は、研究大会運営委員会および事務局に一任いただきたい旨の説明がなされた。

以上の議事を踏まえ、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

原案通り、2024年度研究大会を開催する。配布文書に関する書式の統一作業については、研究大会運営委員会および事務局に一任する。

第3号議案 国際法外交雑誌第123巻の編集状況に関する件

森前雑誌編集委員会委員長より、資料に基づき、国際法外交雑誌第123巻の編集状況について説明がなされ、今後の編集方針について原案が示された。特に、第11回小田滋賞選考経過および結果、第12回小田滋賞応募要領について、原稿が間に合うようであれば123巻2号に掲載したい旨の提案がなされた。

定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

国際法外交雑誌第123巻の編集方針を原案の通り承認する。

第4号議案 第12回小田滋賞に関する件

西村国際関係法教育委員会委員長より、資料に基づいて、第12回小田滋賞応募要項、各種文書等に基づき説明がなされ、例年と同様、提出期間を8月1日～2月末日とするスケジュールを進めることが提案された。

以上の議事を踏まえ、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

第12回小田滋賞要領を原案の通り承認する。

第5号議案 日弁連主催「国際法セミナー（仮称）」に関する件

森田前アウトリーチ委員会委員長より、資料に基づいて、日弁連からの「国際法セミナー（仮称）」の支援・協力依頼について説明がなされ、国際法学会として本行事への支援・協力を前向きに検討することの提案がなされた。なお、法律家キャリアセミナーにつ

いては、次期理事会で別途、後援依頼がなされる見込みであるとの説明があった。

定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

原案通り、日弁連主催「国際法セミナー（仮称）」への支援・協力を前向きに検討する。

第 6 号議案 新入会員の承認に関する件

萬歳事務局長より、資料に基づき、2 件の入会申請（一般会員 2 件）について提案がなされた。また出席理事より、会費未納による除籍予定者について、連絡先をご存じの場合にご対応をお願いした方がよいのではないかと発言もあった。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

会員の異動（新入会員）

入会申請者＝2 名（一般会員：2 名）

退会申請者＝4 名（2023 年度末退会希望：2 名、2024 年度末退会希望：2 名）

逝去会員＝1 名

種別変更会員＝6 名（学生会員→一般会員：3 名、一般会員→名誉会員：3 名）

会費未納による除籍予定者＝4 名

入会申請者・種別変更 理事会承認後会員数

836 名（一般会員 740 名、学生 43 名、名誉 45 名、特別 4 名、終身 1 名、維持会員 3 名）

第 7 号議案 名誉会員・名誉理事の推薦の件

濱本代表理事より、植木俊哉前代表理事を名誉理事および名誉会員として推薦・承認したい旨提案がなされた。

定款 41 条 1 項および国際法学会会員規程 4 条 2 項に基づき、代表理事を含むすべての出席理事（15 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

植木俊哉を名誉理事および名誉会員として承認する。

第 8 号議案 その他

特になし。

以上